

令和 3 年度事業計画書

I. 総務関係

1. 会議の開催

(1) 評議員会

令和 2 年度事業報告及び決算報告、令和 4 年度事業計画と収支予算、及び評議員・理事・監事の選任、その他事業運営上の重要事項について審議・決定する。

(2) 理事会

代表理事・業務執行理事の選定のほか定款に定める事項について審議・決定する。

(3) 地区運営委員会

横浜地区の 2 施設及び他の施設ごとに設置している運営委員会において、施設の利用促進、維持・運営等に関する諸問題について検討する。

(4) 管理職会議

管理職会議を開催し、施設の事業運営方針等について必要な指示を行うとともに、利用促進、施設の保守等運営上の課題について検討する。

2. 職員研修

(1) 管理者研修

人事考課制度の開始に伴い考課者となる管理職を対象とした考課者研修を実施する。

(2) 実務担当者研修

職員の資質向上と協会の業績向上を目的に、必要な資格取得を行わせる。

II. 業務関係

1. 事業活動

(1) 各施設の運営

当協会の役割は、船員とその家族、海事関係者に対する福利厚生事業を行い、日本の海運、水産、港湾の発展に寄与することを目的としている。このため、船員・海事関係者等に快適な宿泊施設を提供するとともに、施設周辺地域を訪れる一般の利用者にも適正な価格と質の高いサービスを提供することにより、海運・水産・港湾に対する理解をより深めてもらう施設として健全な運営を目指す。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況の中ではあるが、施設の健全運営をめざし、運営環境、市場動向及び収支状況等に関する運営情報を共有し、業務の効率化、コスト削減を実施することにより収益向上を目指していく。

本年も本部・施設が一体となり、実績を積み上げていくこととする。

① 営業部門

イ 船員とその家族及び海事関係者の利用を促進のため、海運会社、水産会社、港湾関連事業者、海事・水産関係教育機関やその同窓会等との法人契約を締結した団体に対し周知活動を引き続き行い利用者増加に取り組む。

ロ 海員等及び一般利用者に対して各宿泊施設の存在の情報を広く知ってもらい認知度及び理解度を高めるために、周辺企業や教育機関への訪問、郵送・メール便・電子メールにより最新情報を顧客等に直接発信する。施設・設備の内容情報、季節ごとの宿泊パックや年齢層に応じた宿泊プラン、各種キャンペーンなどをインターネット検索できる魅力あるホームページ等の掲載を充実させるとともに、直接宿泊予約がしやすい電子予約のメリットが実感できるようにする。

ハ 旅行代理店との連携を強化し、小・中学校の修学旅行等で、海や船に親しむ機会を持つ企画などを提供し利用促進に取り組む。

② 管理部門

イ 各館及び協会全体の管理人員構成を再考し、業務構成の見直しも含めて生産性の向上に取り組む。

ロ 電力・ガス・熱供給の適正使用量管理を実施する。

ハ レストラン等運営務を外部業者に委託しているエスカル横浜については、業者との連携を密にし、朝食の提供を行わせる。また、必要に応じて委託業者の見直しを行う。

ニ 全施設共通の勤怠・給与・人事管理システム導入により勤務体制、就労時間管理、人事管理の一元化がなされたが、一層の効率化を促進する。

(2) 施設整備

新型コロナウイルス感染症蔓延による業績悪化のため極力支出を控える。

① ナビオス横浜

フロントに宿泊客の自動チェックイン機械を導入する。

② エスカル横浜

最小限の保全整備に留める。

③ エスカル神戸

最小限の保全整備に留める。

④ 川崎海員会館

最小限の保全整備に留める。

以上